

## 令和元年度「みんなでまちづくりトーク」(浜北区) 会議録

1 開催日時	令和元年 11 月 1 日 (金) 午後 7 時～8 時 30 分
2 会 場	浜北区役所
3 参加者数	170 人
4 市側出席者	市長、浜北区長、企画調整部長、市民部長、こども家庭部長、産業部長、都市整備部長、土木部長、学校教育部長、文化振興担当部長

鈴木市長：

皆さん、こんばんは。

今日のご多用の中、「まちづくりトーク」に、多くの皆さんにご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私からまず市政の報告をさせていただき、その後、皆さんとの懇談とさせていただきたいと思います。

### 市政報告 (各区共通)

#### ■市民団体活動発表

浜北区長：

本年度市民活動表彰で、浜北区長賞を受賞した「浜北郷土クラブ」のご紹介をさせていただきます。

本クラブは、平成元年 2 月に設立をしまして、小中学生を対象に郷土の歴史を学んだり、農業実習、宿泊体験をはじめとするさまざまな生活体験をしたりすることを通して、この 30 年間で 600 人を超える青少年の健全育成に貢献されてきた団体です。

活動内容等の詳細については、この後、お話しさせていただきたいと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

「浜北郷土クラブ」が、市内の親子に田植えや稲刈り、草木染など、郷土の歴史や昔の生活を体験してもらう取り組みについて発表を行いました。

#### ■市長コメント

市長：

今年の市民活動表彰で浜北区長賞を受賞されたわけですが、私は 30 年継続をしているということがすごいなと思います。このような活動は、長期にわたって継続をしていくのはなかなか難しいんですね。まずはそれが、私が大変評価をし、驚いているところです。それだけ指導者の皆さんが熱心に活動をされてきたことと、有意義な活動であることから、やめずに 6 年間継続をする子供も多いのでしょうね。そうした活動内容等々もあって、こ

れだけの長い間継続をされてきたのではないかなと。この間に「青少年団体等の顕彰」を、二度も受賞されているということで、高く評価をされてきたのだらうと思います。

それから、活動の中身も農業体験だったり、歴史探訪であったり、現代では日常的に経験ができないことを経験させていって、子供たちの健全育成に大変ご尽力をいただいているという点が、素晴らしいと思います。

私も子供の頃、決して都心で生まれたわけではないものですから、近所のおじさんの稲刈りや畑の収穫を手伝ったり、探検ごっこをやったりということはできたのですが、今はそういう時代ではないので、なかなか日常生活の中ではそういう体験ができません。こうして計画的に取り組むことで、子供たちに貴重な体験をさせていただいているのではないかなと思います。

それから、指導者の高齢化が進んで負担が大きいという課題もあると言われていましたが、この前、卒業生の若い方が新たに指導員に加わった話も聞きました。そういう新しい世代が生まれていますので、ぜひこれからもしっかりとこの貴重な活動を継続していただきたいと思います。

## ■質疑応答

### 1. 浜北文化センターについて

市民1：

浜北文化センターの機能強化について、意見を述べさせていただきます。

はまホール休館に伴い、アクトや浜北文化センターのホールの利用者が増加したため、北区新都田で約1,400人収容の音楽ホール建設に向けて、今年8月に工事が開始されました。

新都田の音楽ホールには、大型バスを含めた大規模な駐車場を整備する一方で、路線バスが1時間に1本と少なく、また、浜北駅から約6キロメートル離れているため、交通の便がいいとは言えません。ここ、なゆた・浜北から数百メートル離れた浜北文化センターには、1,200人収容の大ホールと300人収容の小ホールがあり、浜松市内ではアクトに次ぐ大規模なホールです。また、浜北駅から歩いて数分の場所にあるため、交通の利便性が高いと言えるでしょう。

浜北副都心に求められた機能は、行政、交流、交通、居住、学術研究の5つがありこの中の交流機能には、大規模商業施設や文化施設での魅力あるサービスの提供などにより、さまざまな人が集いにぎわいを形成すると定められています。

新都田の音楽ホールが完成しますと、浜北文化センターの稼働率が下がり、将来的には近いところに同じような施設があることとなり、老朽化している等の理由で浜北文化センターが廃館になってしまうことを心配しています。

先ほど述べたように、浜北文化センターは、浜北副都心の交流機能として重要な文化施設ですので、むしろ今後機能強化をしていただき、今よりも多くの人でにぎわう浜北文化

センターにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

市長：

浜北文化センターについては、状況に応じて改修は進めていますが、今後、長期に使用するには大規模改修が必要になってまいります。それについては、お話がありました新都田音楽ホールの完成後に行うことを前提に、施設のあり方等を踏まえて改修計画を策定し、長期に使用できるような大規模改修も含めて検討していきたいと思っています。

## 2. 放課後児童会について

市民2：

利用している学童保育ですが、希望する人が入れない状態です。空き教室を利用してということで市長は話していますが、来年度教室が足りない状況で今たくさん人が入ってきています。

「なかよし」（発達支援学級）のクラス2クラスを、1つの教室を分割にするなど、何とかして教室を回している状態なのですが、そのような小学校の学童に対するお考えをお聞きしたいです。よろしくお願いいたします。

市長：

放課後児童会の場合はまず施設の確保が大事で、基本的には学校内に設置したいです。一番いいのは空き教室ですが、おっしゃるように余裕がない場合は、学校の中に学童専用の施設をつくってそこを活用する、そうした施設をつくるスペースがなかなかない場合は、近隣の公共施設等を活用して学童施設をつくるということを考えています。

そのように段階的に検討していきますが、出来れば学校の中、教室を活用できるのが一番いいですね。

例えば普通教室も活用できないかということで今、実は検討もしているところで、なるべくいろいろな知恵を使って、学校の中で定員を確保していきたいと考えています。

## 3. 小松地区の緊急避難場所について

市民3：

最近、台風や水害で浜松市も右往左往している状況が見てとれます。緊急避難場所を間違えたということで、訂正が来たことがありました。

小松地区の場合ですと、元は浜名中学校が緊急避難場所となっておりましたが、今年の4月に約2キロメートル西に移転したということで、現在は、どこが緊急避難場所になっているか。

噂によると、浜名小学校になったと聞いています。

その浜名小のすぐ東側に馬込川という川が流れていまして、あの川は昭和49年の七夕豪

雨のときに東側が決壊しました。2年前には浜名小の200メートル南側で決壊しかかっていました。やっと今年の8月に完成したと聞いています。

そうすると小松の人たちは、それこそ年寄りがたくさんいるような地区ではありますが、浜名小まで行くのがまず遠いということと、橋を渡って行かなくちゃいけないということです。

かつて小松の地区の方が、元の浜名中のところに公園だとか、あるいは緊急の場合にはそこを使うということをお願いしたそうなんですけど、それも行政改革の名のもとに断ち切られてしまった。まさにこれ、命に関わる問題であります。

ましてや浜名中はかつてドクターヘリの着陸する場所だったが、それもなくなってしまった。本当に寂れる一方の小松地区、それだけでなく、命が危ない小松地区になってしまった。せっかく浜名中が空いたにも関わらず行政が廃止してしまって、その場所もなくなってしまった。小松の人たちは困り果てているというという状況であります。

浜北区長：

小松ということですが、まず浜名地区において避難所は浜名中学校と浜名協働センターの附設体育館（＝元の浜名中学校の体育館）、その2カ所になります。

どこの地区がどこを使うかについては、ケースにもよりますが、おおむね、馬込川をはさんで西側のエリアは浜名中学校、東側のエリアは附設体育館になります。ここはケースに応じて、避難場所を選んでいただければと思います。

市民3：

附設体育館は、あまりにも人口の割に小さすぎるんじゃないでしょうか。とんでもなく狭いところですよ、あそこは。小松の住民を収容するにはあまりにも小さすぎる。市長さんは見てみましたか。

行政改革の問題ではなく人命の問題ですよ。あんな狭い体育館に小松地区の人たちは入るのでしょいか。

浜北区長：

全員がということですよ。一応避難場所については全体の計画の中で定めていくところもありますので、そこについては、再度規模も含めて確認をさせていただきたいと思います。

※後日、危機管理課から以下のとおり回答しました。

小松地区近隣における市が指定する緊急避難場所については、浜名小学校や浜名中学校、浜名協働センター附設体育館があります。しかし、緊急避難場所は、災害事象に応じて安全な場所に開設しますので、全ての指定緊急避難場所が開設されるわけではありません。

過去に浸水が発生した場所には開設しない、なるべく川の両岸に開設するようにするなど  
の基準に基づき、各区で判断をしています。開設している緊急避難場所については、市ホ  
ームページやテレビのdボタンなどで情報収集をお願いします。

また、緊急避難場所については、状況に応じて安全な経路で避難できる場所へ避難して  
ください。そのために、日頃から近隣の緊急避難場所や避難経路の確認等準備をしていた  
だくことが大切になります。

市が発令する避難情報は、「命を守る行動をとってください」という呼びかけになります。  
避難する場所は、市の指定する緊急避難場所だけに限らず、安全な場所にある親戚宅や友  
人宅、ご自宅の2階なども含まれます。ハザードマップに基づいてご自宅の想定される浸  
水深を確認するとともに、避難行動を開始しようとしているときの状況に応じて、ご自身  
で判断し避難行動をとっていただくこととなります。

避難場所の収容人数に関しては、全ての住民が同じ場所に避難をしようとするとう  
まくれないことが予想されますが、そうした場合には、他の市有施設などを開設していきま  
す。避難に関する情報は、避難に要する時間を考慮し、余裕をもって発令しますので、よ  
り安全な場所へ避難をしていただきたいと思います。

#### 4. いきいきトレーナーの補助金について

市民4：

補助金についてです。健康長寿という形で、市民いきいきトレーナーとロコモを浜松市  
として奨励し、私もトレーナーとして両方に関わっていますが、ロコモのトレーナーには、  
補助金が5,000円出ています。

一方、いきいきトレーナーには何ら補助金が出ないんですよ。そこをちょっと考えてい  
ただけないでしょうか。

市長：

至急調べて、担当からご報告させていただきます。

※後日、健康増進課から以下のとおり回答しました。

ロコモーショントレーニング事業登録団体については、定期的にトレーニングを実施し、  
参加状況や筋力チェック結果等を市へ報告していただくことをお願いしており、そのため  
の通信費や、活動促進のための会場使用料、傷害保険料などについて、1団体あたり1回  
5,000円(月上限4回)を活動費として支給しています。

一方、市民いきいきトレーナーの活動は、浜松市リハビリテーション病院がボランティ  
ア活動される方を対象に、平成23年から講習会を開催してトレーナーを養成しているもの  
であり、トレーナーさんには、地域の高齢者などを対象に「浜松いきいき体操」を指導し  
ていただいています。

本市としては、いきいきトレーナーさんの活動を支援するため、浜松いきいき体操や市民いきいきトレーナーの活動を市民や各種団体等へ周知し、市への名簿登録に賛同していただいたトレーナーさんと、体操指導を希望する団体とのマッチング等を行っています。

なお、名簿登録について不明点等ありましたら、担当課までお問い合わせください。

## 5. 放課後児童会について

市民5：

利用している学童について再度確認したいと思います。

先ほど、教室もなければ、特別教室を借りても施設がない場合はどうしますかということで、市長が普通教室をとおっしゃっていましたが、普通教室には子供たちの私物があります。その中で別の子供たちを入れるということは、保護者としてはとても心配です。

できましたら、今学童が建っているところに土地があるので施設を建ててもらい、指導員が少なくても、協力しあって見られるような体制をつくってもらいたいと思っています。

利用している学童は、3年生が来年一部退所になります。少なくとも4年生までは、見てもらえるような施設をつくってもらいたいと思っています。施設環境に関して、どのようなスピードで進めていただけるのか、どのように考えているのか再度教えていただけますか。

市長：

教室が活用できない場合は、学校敷地内に施設が建てられる土地があるかどうかちゃんと検討しますので、しっかり調整して、スピーディに進めていきたいと思っています。

担当部長も来ていますので、回答してもらいます。

学校教育部長：

学校ごとにそれぞれ個別に調べて、最終的にどの方法が一番いいのか確認しながら進めていきます。今回この状況についても聞いていますので、もう一度精査して、スピーディに決めていきたいと思っています。

## 6. 少子化対策について

市民6：

少子化についてちょっと気が付いたことをお聞きします。

1つ目に、先ほどから子育て環境の整備ということで、特に学童保育の問題が出ていますが、これはやはり子育てをしながら仕事をしていくというのは非常に大事なことで、特に幼稚園を過ぎてから、小学校に入ってから、どうしようということもあると思います。ぜひ急務の課題として対応してもらいたい。ただ全体の数が合えばいいという話ではなく、立地の問題もあると思いますので、ぜひお願いしたいです。

2つ目に、女性が高校を出て大学へ行き、就職でも戻ってこない。やはり浜松が魅力あるまちでないかと定着しない。皆どこかへ出て行ってしまおうと、結婚して子供を産む人がいなくなってしまうということもありますので、ぜひまちの魅力というか、市街地の活性化といえますか、そのようなところに力を注いでいただきたいと思います。

3つ目に、新聞等を見ますと、50歳でまだ一度も結婚をしていない人が、男性で24パーセント、女性で14パーセントいるということです。4分の1の人が一度も結婚しないというのは、昔はなかったことだと思います。

近所の人も見合いの話を持ってくる、そういう時代ではなくなってしまったものですから、このように、男性の24パーセントの人が結婚をしていない。したくない人もいるでしょうが、本音はしたいという人が相当いるのです。その人たちがもっと婚活ができるような環境を、例えば、協働センターなり区役所なりの中で場所を提供してくれて、例えば私の知っている人で、3人ぐらい結婚したい人がいるんだと、他の人がまた3、4人いる。そういう人たちの情報を持ち寄って、集まって話をする場を提供してもらおう。行政だけでできるとは思いませんが、浜松の財務状況がよくなっているということです。半分でもいいからお金を使いながら、少子化対策の結婚推進課ぐらいつくって、浜松が一番未婚率が少ないまちになるぐらいに頑張ってもらえるとありがたいなど。

将来、税金を払ってくれる人になってくれるでしょうし、そういう夢のある施策をぜひお願いしたいと思います。

市長：

いろいろご提案をいただきまして。

1つ目の学童については、先ほど説明しましたが、これから特に力を入れて取り組んでまいります。

2つ目の浜松の魅力をどう上げていくかについてですが、もちろん市街地の活性化もそうですし、実は浜松って意外と魅力がたくさんあるかもしれないですね。浜松の中にいると気が付きませんが。

ビーチ・マリンスポーツの聖地については、ベンチャー企業とのコミュニティづくりをしており、ベンチャーの社長さんたちに集ってもらい、浜松ベンチャー連合をつくったのですが、実は浜松出身ではない人が結構います。そういう人たちに話を聞くと、僕はサーフィンをやりたいから、東京のIT企業を辞めて浜松に移住してきて、新しい会社をつくっている。あるいは、ウインドサーフィンをやりたくて移住してきて、ベンチャー企業を立ち上げた社長さんもいます。彼らは、浜松は80万都市の機能が魅力であり、中心部から15分で海や浜に行くことができるため「ここは最高だ」「本州最後の楽園だ」と言っています。そういうマリンスポーツに魅かれて、浜松に移住してくる人たちが結構います。

ビーチ・マリンスポーツをきっかけに、移住者もそうですし、人口も増やせます。しかも巨大なスタジアムを建てるほどの投資もいらないことから、ビーチ・マリンスポーツに

力を入れていこうという取り組みを始めました。

浜松は、いろいろな魅力がいっぱいありますので、そういうものをトータルで磨いていくことが大事だと思います。

3 つ目の婚活についてですが、これは本当に大事な話で、なぜ出生率が低いかというと、結婚をしない人が増えてしまった非婚化や結婚が遅くなってしまった晩婚化が原因です。非常に早いうちに結婚される方は、2人、3人子供さんがいらっしゃる方が多いので、非婚化、晩婚化を防ぐために、いろいろ婚活をデザインする。

おっしゃったように、結婚をしたい願望を持っている人はたくさんいます。ですから、そういう人たちにチャンス을あげようという例ですが、今、市も婚活事業に取り組んでいまして、役所がやると安心だということで、人が集まって来ます。役所が婚活かと言われるかもしれませんが、そのようなことも必要だろうと、最近では、磐田や袋井、湖西など、この遠州地域の自治体で、連携していろいろな取り組みをしているのですが、その中の1つで、8市1町で婚活事業をやろうとしています。

浜松だけでやるのではなく、磐田の人と浜松の人が結婚してもいいじゃないかと、そのような取り組みも始めましたし、意外と役所も手をこまねているわけではなく、いろいろなことを始めています。お節介おじさんをやっていただけるのであれば、そういう場の提供を考えてまいりますので、今後とも、ぜひよろしくお願ひします。

市民6：

私はそういうことをやられているのを知りなかつたです。知らない人も多いと思うので、ぜひ認知してもらうための活動をお願いします。

市長：

商工会議所なども引き受けていますし、意外とそういうお堅い機関も今、婚活事業に一生懸命取り組んでいます。

## ■閉会のあいさつ

市長：

本日は、ご多用の中、たくさんの皆さんに「まちづくりトーク」にご参加いただきまして、ありがとうございます。

また皆さんから、地元に関わることや、市全体の施策に関わることなど、いろいろなご意見、ご質問をいただきました。しっかり市政に生かしていきたいと思ひますし、今日きちんとご回答できなかつた部分については、後日改めて回答をさせていただきたいと思ひます。

改めて、ご参加いただいたことに、本当に厚く御礼を申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。